

第百八十七回国会
衆議院

厚生労働委員会 議 録 第 十 号

平成二十六年十一月十九日(水曜日)

午後零時二十一分開議

出席委員

委員長 渡辺 博道君
 理事 赤枝 恒雄君 理事 高島 修一君
 理事 とかしきなおみ君 理事 松野 博一君
 理事 松本 文明君 理事 古屋 範子君
 秋葉 賢也君 今枝宗一郎君
 大久保三代君 大串 正樹君
 金子 恵美君 小松 裕君
 古賀 篤君 白須賀貴樹君
 新谷 正義君 助田 重義君
 鈴木 馨祐君 田中 英之君
 田畑 裕明君 武井 俊輔君
 豊田真由子君 中川 俊直君
 橋本 岳君 船橋 利実君
 松本 純君 三ツ林裕巳君
 村井 英樹君 山下 貴司君
 伊佐 進一君 興水 恵一君
 今村 洋史君 宮沢 隆仁君

議員
 厚生労働大臣政務官 盛山 正仁君
 厚生労働委員会専門員 橋本 岳君
 中尾 淳子君

委員の異動

十一月十九日

補欠選任

永山 文雄君 助田 重義君
 丹羽 雄哉君 鈴木 馨祐君
 堀内 詔子君 武井 俊輔君
 同日
 辞任 補欠選任
 助田 重義君 永山 文雄君
 鈴木 馨祐君 丹羽 雄哉君

武井 俊輔君 堀内 詔子君

十一月十九日

財団法人日本遺族会に対する国有財産の無償貸付に関する法律の一部を改正する法律案(第百八十六回国会衆議院第四五号)(参議院送付)は本委員会に付託された。

十一月十九日

医療保険制度の改善等に関する陳情書(宮崎市橋通東二の七の一八那須清)(第一一七号)危険ドラッグに対する取り組みの強化等に関する陳情書(那覇市泉崎一の一安慶田光男)(第一一八号)

子供の医療費助成制度に関する補助制度の創設等を求める陳情書(松山市一番町四の七の二清水宣郎)(第一一九号)

持続可能な国民健康保険制度の確立及び財政措置に関する陳情書(大阪府箕面市西小路四の六の一牧野芳治)(第一二〇号)

消防団員を労働者扱いしない通達の取り消しを求める陳情書(長崎県佐世保市矢峰町一七三の三榎伸一)(第一二二号)

第三者のかかわる生殖医療技術の利用に関する法制化についての陳情書(大阪市北区西天満一の二の五石田法子)(第一二三号)

地域医療体制の充実確保に関する陳情書(札幌市中央区北一条西二高橋克朋)(第一二三号)地域医療の確保等に関する陳情書(鹿児島市山下町一の一の坂屋秀一)(第一二四号)

福祉施策の改善や福祉サービスの充実を求めることに関する陳情書(大阪市天王寺区東高津一の一〇中田浩)(第一二五号)

労働者派遣法の改正に反対することに関する陳情書外二件(静岡市葵区追手町一〇の八〇小長

谷保外二名)(第一二六号)

同日

新たな難病対策及び小児慢性特定疾病対策の円滑な施行を求める意見書(岩手県議会)(第四五五号)

安全・安心の医療・介護実現のため、夜勤改善・大幅増員を求める意見書(千葉県流山市議会)(第四五五号)

安定的な雇用と公正な処遇を求める意見書(東京都足立区議会)(第四五五号)

医療的ケアを必要とするような重度重複障がい児(者)の地域生活向上に関する意見書(三重県議会)(第四五五七号)

ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充を求める意見書(北海道帯広市議会)(第四五五八号)

ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充を求める意見書(北海道千歳市議会)(第四五五九号)

ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充を求める意見書(北海道利尻町議会)(第四五六〇号)

ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充を求める意見書(青森県黒石市議会)(第四五六一号)

ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充を求める意見書(宮城県蔵王町議会)(第四五六二号)

ウイルス性肝炎硬変・肝がんの医療費助成等に関する意見書(千葉県松戸市議会)(第四五六三号)

ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充を求める意見書(千葉県流山市議会)(第四五六四号)

ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充を求める意見書(東京都港区議会)(第四五六五号)

ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充を求める意見書(東京都葛飾区議会)(第四五六七号)

ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充等を求める意見書(神奈川県秦野市議会)(第四五六八号)

ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充を求める意見書(三重県伊勢市議会)(第四五六九号)

ウイルス性肝炎による肝硬変・肝がん患者に対する救済を求める意見書(大阪府議会)(第四五七〇号)

ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充を求める意見書(大阪府東大阪市議会)(第四五七一号)

ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充を求める意見書(鳥取県大山町議会)(第四五七二号)

ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充を求める意見書(山口県防府市議会)(第四五七三三号)

ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充を求める意見書(香川県議会)(第四五七四号)

ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充を求める意見書(松山市議会)(第四五七五号)

ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充を求める意見書(宮城県日南市議会)(第四五七六号)

ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充を求める意見書(鹿児島県始良市議会)(第四五七七七号)

第一類第七号

厚生労働委員会議録第十号

平成二十六年十一月十九日

入に係る意見書(滋賀県甲賀市議会)(第四五七八号)
介護保険制度の見直しに関する意見書(兵庫県丹波市議会)(第四五七九号)
介護職員処遇改善の施策支援を求める意見書(鹿児島県議会)(第四五八〇号)
各種有給休暇・休業制度の利用率向上を求める意見書(兵庫県議会)(第四五八一号)
がん検診の実施体制に関する意見書(長野県議会)(第四五八二号)
「危険ドラッグ」の根絶に向けた総合的な対策の強化を求める意見書(北海道恵庭市議会)(第四五八三号)
危険ドラッグの根絶に向けた総合的な対策の強化を求める意見書(岩手県議会)(第四五八四号)
「危険ドラッグ」の根絶に向けた総合的な対策の強化を求める意見書(宮城県議会)(第四五八五号)
危険ドラッグ(脱法ハーブ)の根絶に向けた総合的な対策の強化を求める意見書(栃木県議会)(第四五八六号)
危険ドラッグ根絶のための対策強化を求める意見書(埼玉県議会)(第四五八七号)
危険ドラッグの根絶に向けた総合的な対策の強化を求める意見書(さいたま市議会)(第四五八八号)
「危険ドラッグ(脱法ハーブ)」の根絶に向けた総合的な対策の強化を求める意見書(千葉県松戸市議会)(第四五八九号)
「危険ドラッグ(脱法ハーブ)」の根絶に向けた総合的な対策の強化を求める意見書(東京都新宿区議会)(第四五九〇号)
「危険ドラッグ」根絶に向けた取り組みの更なる強化を求める意見書(東京都江東区議会)(第四五九一号)
危険ドラッグ撲滅の総合的な対策の強化を求める意見書(東京都渋谷区議会)(第四五九二号)
危険ドラッグに対する規制の徹底と更なる対策を求める意見書(神奈川県議会)(第四五九三号)

危険ドラッグの根絶に向けた総合的な対策を求める意見書(金沢市議会)(第四五九四号)
危険ドラッグに対する規制の迅速化等を求める意見書(石川県七尾市議会)(第四五九五号)
危険ドラッグの根絶に向けた対策の強化を求める意見書(長野県議会)(第四五九六号)
危険ドラッグ対策の早急な強化を求める意見書(静岡県議会)(第四五九七号)
「危険ドラッグ」対策の強化に関する意見書(静岡県議会)(第四五九八号)
「危険ドラッグ(脱法ハーブ)」の根絶に向けた総合的な対策の強化を求める意見書(滋賀県甲賀市議会)(第四五九九号)
「危険ドラッグ(脱法ハーブ)」の根絶に向けた総合的な対策の強化を求める意見書(京都府議会)(第四六〇〇号)
「危険ドラッグ」の根絶に向けた総合的な対策の強化を求める意見書(京都市議会)(第四六〇一号)
「危険ドラッグ(脱法ハーブ)」の根絶に向けた総合的な対策の強化を求める意見書(和歌山市議会)(第四六〇二号)
危険ドラッグの根絶に向けた総合的な対策の強化を求める意見書(鳥取県議会)(第四六〇三号)
「危険ドラッグ」の根絶に向けた総合的な対策の強化を求める意見書(香川県議会)(第四六〇四号)
危険ドラッグ対策の強化を求める意見書(愛媛県議会)(第四六〇五号)
「協同労働の協同組合法(仮称)」の速やかな制定を求める意見書(鹿児島県議会)(第四六〇六号)
国における介護保険制度及び子ども・子育て支援新制度にかかる平成二十七年予算の充実・強化を求める意見書(北海道帯広市議会)(第四六〇七号)
軽度外傷性脳損傷に係る周知及び適切な労災認定に向けた取り組みの推進を求める意見書(北海道旭川市議会)(第四六〇八号)

軽度外傷性脳損傷に関わる周知及び労災認定基準の改正などを要請する意見書(北海道根室市議会)(第四六〇九号)
軽度外傷性脳損傷に係る周知及び適切な労災認定に向けた取り組みの推進を求める意見書(青森県議会)(第四六一〇号)
軽度外傷性脳損傷に関わる周知及び労災認定基準の改正等を要請する意見書(宮城県蔵王町議会)(第四六一一号)
軽度外傷性脳損傷の周知、及び労災認定基準の改正などを求める意見書(秋田県八峰町議会)(第四六一二号)
軽度外傷性脳損傷に関わる周知及び適切な労災認定に向けた取り組みの推進を求める意見書(千葉県松戸市議会)(第四六一四号)
軽度外傷性脳損傷に関わる周知及び適切な労災認定の改正などを要請する意見書(新潟県粟島浦村議会)(第四六一五号)
軽度外傷性脳損傷に係る周知及び適切な労災認定に向けた取り組みの推進を求める意見書(石川県議会)(第四六一六号)
軽度外傷性脳損傷に係る周知及び適切な労災認定に向けた取り組みの推進を求める意見書(金沢市議会)(第四六一七号)
軽度外傷性脳損傷に係る周知及び適切な労災認定に向けた取り組みの推進を求める意見書(石川県七尾市議会)(第四六一八号)
軽度外傷性脳損傷に関する意見書(長野県議会)(第四六一九号)
軽度外傷性脳損傷に係る周知及び適切な労災認定に向けた取り組みの推進を求める意見書(岐阜県議会)(第四六二〇号)
軽度外傷性脳損傷に係る適切な労災認定の取り組みを求める意見書(静岡県議会)(第四六二一号)
軽度外傷性脳損傷に関わる周知及び適切な労災認定基準の改正などを要請する意見書(静岡県議会)(第四六二二号)

軽度外傷性脳損傷に係る支援体制の充実についての意見書(愛知県議会)(第四六二三号)
軽度外傷性脳損傷に係る周知及び適切な労災認定に向けた取組の推進を求める意見書(京都市議会)(第四六二四号)
軽度外傷性脳損傷に係る周知及び適切な労災認定に向けた取組の推進を求める意見書(大阪府議会)(第四六二五号)
軽度外傷性脳損傷に関わる周知及び適切な労災認定基準の改正などを求める意見書(大阪府東大阪市議会)(第四六二六号)
軽度外傷性脳損傷に関わる周知及び適切な労災認定基準の改正などを要請する意見書(大阪府交野市議会)(第四六二七号)
軽度外傷性脳損傷に係る周知及び適切な労災認定に向けた取組の推進を求める意見書(鳥取県議会)(第四六二八号)
軽度外傷性脳損傷に係る適切な労災認定に向けた取り組みの推進を求める意見書(山口県議会)(第四六二九号)
軽度外傷性脳損傷に係る周知及び適切な労災認定に向けた取り組みの推進を求める意見書(香川県議会)(第四六三〇号)
軽度外傷性脳損傷の周知及び労災認定基準の改正等を求める意見書(高知県土佐清水市議会)(第四六三二号)
軽度外傷性脳損傷に関わる周知及び適切な労災認定基準の改正などを要請する意見書(高知県津野町議会)(第四六三二二号)
軽度外傷性脳損傷に関わる周知及び適切な労災認定基準の改正などを要請する意見書(高知県四万十町議会)(第四六三三三三号)
軽度外傷性脳損傷に関わる周知及び適切な労災認定基準の改正などを求める意見書(福岡県豊前市議会)(第四六三三四号)
軽度外傷性脳損傷にかかわる周知及び適切な労災認定基準の改正などを要請する意見書(沖縄県名護市議会)(第四六三三四号)

市議会(第四六三三三号)
軽度外傷性脳損傷に係る周知、労災認定基準の改正を求める意見書(沖縄県南風原町議会(第四六三三三号))
軽度外傷性脳損傷に関する周知及び労災認定基準の改正などを要請する意見書(沖縄県伊平屋村議会(第四六三七七号))
軽度外傷性脳損傷に関する周知及び労災認定基準の改正などを要請する意見書(沖縄県八重瀬町議会(第四六三八八号))
国民健康保険に対する国庫負担の増額を求める意見書(北海道芽室町議会(第四六三九九号))
国民健康保険制度の財政基盤強化を求める意見書(鹿児島県議会(第四六四〇〇号))
子どもの貧困対策に関する意見書(東京都江東区議会(第四六四一〇号))
雇用の安定を求める意見書(東京都中央区議会(第四六四二二号))
雇用の安定と公正な処遇を求める意見書(東京都葛飾区議会(第四六四三三号))
雇用の安定・安心を求める意見書(石川県七尾市議会(第四六四四四号))
「混合型血管奇形」の難病指定を求める意見書(北海道恵庭市議会(第四六四五五号))
産後ケア体制の支援強化を求める意見書(北海道恵庭市議会(第四六四六六号))
産後ケア体制の支援強化を求める意見書(岩手県議会(第四六四七七号))
産後ケア体制の整備の推進を求める意見書(埼玉県議会(第四六四八八号))
産後ケア体制の確立及び充実強化を求める意見書(さいたま市議会(第四六四九九号))
産後ケア体制の支援強化を求める意見書(石川県七尾市議会(第四六五〇〇号))
産後ケア体制の支援強化を求める意見書(石川県七尾市議会(第四六五一〇号))
産後ケアに関する包括的な支援体制の構築を求める意見書(長野県議会(第四六五二二号))
産後ケア対策の充実についての意見書(愛知県

議会(第四六五三三三号))
産後ケア体制の支援強化を求める意見書(京都府議会(第四六五四四号))
産後ケア体制の支援強化を求める意見書(大阪府議会(第四六五五五号))
産後ケア体制の支援強化を求める意見書(大阪府松原市議会(第四六五六六号))
産後ケア体制の支援強化を求める意見書(大阪府東大阪市議会(第四六五七七号))
産後ケア体制の支援強化を求める意見書(兵庫県議会(第四六五八八号))
産後ケア体制の支援強化を求める意見書(神戸市議会(第四六五九九号))
子宮頸がん予防ワクチンによる副反応被害の早期解決を求める意見書(さいたま市議会(第四六六〇〇号))
障害福祉サービスの充実に関する意見書(福井県議会(第四六六一一〇号))
人工内耳を補装具として対象種目に加えることを求める意見書(静岡県市議会(第四六六一二二号))
戦没者遺骨収集帰還事業を推進するための法律制定を求める意見書(千葉県議会(第四六六三三三号))
戦没者の遺骨帰還に関する法律の早期制定を求める意見書(長野県議会(第四六六四四号))
地域包括ケアシステム構築のための地域の実情に応じた支援を求める意見書(岩手県議会(第四六六五五号))
地域包括ケアシステム構築のため地域の実情に
都道府県単独医療費助成制度における現物給付にかかる交付金削減の撤廃を求める意見書(岩手県議会(第四六六七七号))
難病対策の充実を求める意見書(大阪府東大阪市議会(第四六六八八号))
東日本大震災津波の被災者の医療費窓口負担、介護保険サービス利用者負担等の免除の継続を求める意見書(岩手県議会(第四六六九九号))

被災者の医療費窓口負担の免除継続を求める意見書(岩手県普代村議会(第四六七〇〇号))
福祉医療制度実施に伴う国民健康保険国庫負担金等削減措置の廃止等を求める意見書(金沢市議会(第四六七一一号))
福祉人材の確保と処遇改善に関する意見書(長野県議会(第四六七二二号))
保育の「質の改善」等を求める意見書(兵庫県議会(第四六七三三三号))
保育施策の充実を求める意見書(島根県議会(第四六七四四四号))
慢性疲労症候群患者の支援を求める意見書(兵庫県議会(第四六七五五五号))
子防接種に係る施策の充実に関する意見書(静岡市議会(第四六七六六六号))
粒子線治療に対する公的医療保険の早期適用を求める意見書(岩手県議会(第四六七七七七号))
労働者保護ルールの改正を行わないことを求める意見書(千葉県流山市議会(第四六七七八八号))
労働者保護ルールの見直しを慎重に行うよう求める意見書(東京都板橋区議会(第四六七九九九号))
労働者保護ルールの見直しを求める意見書(東京都町田市議会(第四七八〇〇〇号))
労働者保護ルールの見直しに関する意見書(静岡県磐田市議会(第四七八一一一))
は本委員会に参考送付された。

提出、参議院送付、財団法人日本遺族会に対する国有財産の無償貸付に関する法律の一部を改正する法律案を議題といたします。
本案は、前国会で本院において議決の上参議院に送付したものを、参議院において継続審査に付し、今国会、原案のとおり可決の上本院に送付されたものであります。
したがって、趣旨の説明を省略したいと存じますが、御異議ありませんか。
〔異議なし〕と呼ぶ者あり
○渡辺委員長 御異議なしと認めます。よって、そのように決しました。
財団法人日本遺族会に対する国有財産の無償貸付に関する法律の一部を改正する法律案
〔本号末尾に掲載〕
○渡辺委員長 本案につきましては、質疑、討論ともに申し出がありませんので、直ちに採決に入ります。
第一百八十六回国会、本院提出、参議院送付、財団法人日本遺族会に対する国有財産の無償貸付に関する法律の一部を改正する法律案について採決いたします。
〔賛成者起立〕
○渡辺委員長 起立総員。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。
お諮りいたします。
ただいま議決いたしました法律案に関する委員会報告書の作成につきましては、委員長に御一任願いたいと存じますが、御異議ありませんか。
〔異議なし〕と呼ぶ者あり
○渡辺委員長 御異議なしと認めます。よって、そのように決しました。
〔報告書は附録に掲載〕
○渡辺委員長 本日は、これにて散会いたします。

す。

午後零時二十三分散会

財団法人日本遺族会に対する国有財産の無償貸付に関する法律の一部を改正する法律案

財団法人日本遺族会に対する国有財産の無償貸付に関する法律の一部を改正する法律案

財団法人日本遺族会に対する国有財産の無償貸付に関する法律(昭和二十八年法律第二号)の一部を次のように改正する。

題名を次のように改める。

一般財団法人日本遺族会に対する国有財産の無償貸付け等に関する法律

第一条の見出しを(遺族会に対する無償貸付け)に改め、同条中「日本国とアメリカ合衆国との間の安全保障条約第三条に基づく行政協定第二条により日本国に駐留する合衆国軍隊に提供されている国有財産たる別表第一の建物が返還された」を「次条第二項の規定により同項の特定施設を取得した」に、「この法律の施行の際現に東京都千代田区三年町一番地に主たる事務所を有する財団法人日本遺族会(を)一般財団法人日本遺族会(昭和二十八年三月十一日に財団法人日本遺族会という名称で設立された法人をいう。に、「もとの」を「元」に改め、「(以下「遺族」という。))を削り、「事業」の下に「であつて厚生労働大臣の指定するもの」を加え、「その建物及び国有財産たる別表第二の土地のうちその建物の使用に必要な部分」を「当該特定施設」に改める。

第三条第一項中「国有財産」を「特定施設」に、「貸付」を「貸付け」に、「左」を「次に」に改め、同項第三号中「基いて」を「基づいて」に改め、同条第二項中「第一条の規定により貸し付けた財産の所管大臣」を「財務大臣」に、「聞き」を「聴き」に、「貸付」を「貸付け」に改め、同項ただし書中「但し」を「ただし」に改め、同条第三項中「同項に規定する財産の所管大臣」を「財務大臣」に改め、同条を第四条とする。

第二条第一項中「前条」を「第一条」に、「貸付」を「貸付け」に、「財産を左に掲げる」を「特定施設を同条に規定する」に改め、同項各号及び同条第二項を削り、同条を第三条とし、第一条の次に次の一条を加える。
(民間事業者に対する土地の貸付け及びその土地の上の特定施設の取得)
第二条 政府は、民間事業者に対し、別表に掲げる土地の合理的かつ健全な高度利用と都市機能の増進とに資する建物の所有を目的として当該土地を貸し付けることができる。
2 政府は、前条の規定による貸付けに充てるため、前項の規定による貸付けの対価の一部として、同項の土地の上の一棟の建物の一部(以下「特定施設」という。)を取得することができる。
別表第二を削り、別表第一を次のように改める。
別表(第二条関係)
一 東京都千代田区九段南一丁目五番一 所在 宅地 七千八百七十一・七〇平方メートル
二 東京都千代田区九段南一丁目五番六 所在 宅地 八百十二・〇二平方メートル
三 東京都千代田区九段南一丁目五番九 所在 宅地 二十八・八七平方メートル
四 東京都千代田区九段南一丁目五番十 所在 宅地 百四・七三平方メートル
五 東京都千代田区九段南一丁目五番十一 所在 宅地 三十八・六二平方メートル
附則
(施行期日)
1 この法律は、公布の日から施行する。
(経過措置)
2 この法律の施行の際現に改正前の財団法人日本遺族会に対する国有財産の無償貸付に関する法律第一条の規定によりされている貸付けについては、同法の規定は、この法律の施行後も、改正後の一般財団法人日本遺族会に対する国有財産の無償貸付け等に関する法律第二条第一項の規定により同項の土地が貸し付けられる日の前日又はこの法律の施行の日から起算して一年を経過する日のいずれか早い日までの間、なおその効力を有する。